# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2023年9月21日~22日

## ②施設•事業所情報

勝連こども園 種 別:公私連携幼保連携型認定こども園

理事長名:外間 清一 定 員(利用人数): 55 (83)名 施設長名:外間 ケイ子

所在地:沖縄県うるま市勝連平安名2976-1番地

【施設・事業所の概要】

開設年月日:令和4年4月1日

経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人かなさ福祉会

職員数	常勤職員 : 19名	非常勤職員 : 3名
	(専門職の名称)	
声明啦吕	保育教諭 11名	保育士 0名
専門職員	看護師 0名	子育て支援員 2名
	調理師 3名	幼稚園教諭 2名

施設・設備の概要 園庭、ランチルーム、絵本室、遊戯室、保育室、調理室

# ③理念·基本方針

【法人理念】: 私たちは思いやりと優しさで子どもたちとその保護者に寄り添います。私たちは意欲をもって自分自身のために歩みます。

【こども園理念】:生きる力・強い心を持つ子どもを地域と共に育てる

## 【基本方針】:

「じょうぶな子ども」

・よく食べ・よく遊び・よく寝る子(早寝・早起き・朝ご飯)生活リズムを整え規則正しい生活ができる

「明るい子ども」

- ・誰とでも仲良く遊び、友達関係を大切にする
- 「元気な子ども」
- ・健康・安全に気をつけて自己管理や危機察知ができるように戸外で元気に遊ぶ 「考える子ども」
- ・元気に挨拶ができ、感謝の気持ちが持てる

# ④施設・事業所の特徴的な取組

かなさ福祉会は昭和53年に近隣地区に認可外園を開所、平成19年に法人化し地域に根差してきた歴史がある。法人化と同時に認可園を開設し、平成31年には、市立平敷屋幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として開園した。勝連こども園は、令和4年に法人として2園目の公私連携幼保連携型認定こども園として開園した。現在保育所、認定こども園併せて3園と地域子育て支援センターを運営している。こども園は既存の公立幼稚園の施設を継承し、その特色を活用している。更に調理室とランチルームを増設し、食事提供の際に特注した陶器の食器を使用する等、食育に力を入れている。

# ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年5月13日~
11 個大地切间	2023年12月12日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

#### **⑥総評**

#### ◇ 特に評価の高い点

1. 自然とのふれあいや環境設定により、理念である"思いやりと優しさ"が育まれている。

2階の遊戯室から繋がる広いベランダは日除け・雨除けが開閉式で設置されている造りとなっており、プール遊び等に利用されている。船室をイメージした絵本のお部屋には、琉球ガラスのはめ込まれた丸い窓があり、泳ぐ魚の群れ(イラスト)が眺められる。テーブル席の他に畳間が設置され、ゆったりとした空間で絵本を手にとることができる。子どもたちが落ち着ける小部屋として活用されている。園庭の一角にはウサギとカメの小屋があり、園外での菜園体験とともに自然と触れあうことの大切さを学ぶ環境が工夫され、理念である思いやりと優しさを育む情操教育が実践されている。

2. 園の理念・基本方針が明確であり、人材育成の計画が整備されている。

法人の理念・基本方針に沿って園の理念・基本方針が明確に定められている。理念・基本方針は、ホームページや園のしおりに記載され、園の玄関にトールペイントを用いて掲示している。園長は、職員会や職員研修会でプレゼンテーションソフトを活用し、職員への周知を図るための工夫を行っている。理念・基本方針に基づいた人材育成計画が整備され、実施されている。人材採用については、卒園生や保護者、職員の知人などからも採用を行っている。職員の働きやすい環境の整備に配慮している。

3 リーダー層が中心となり、現場の取り組みに対する様々な後方支援が行われており、若手 職員の育成に関して組織としての指導体制が整っている。

園のリーダー層が各年齢毎の保育室をこまめに見回りながら、子どもの表情や言動、保育教諭の関わり方等に気を配り、気になることがあればその場でフォローに入ったり、状況に応じて個別の時間を作り対応方法についての助言・指導を行っている。日々の取り組みを通して、若手職員が実践的なスキルや知識を習得できるように配慮された職員(主幹保育教諭)配置がなされ、一つのロールモデルともなっている。組織としての指導体制が整っている。

## ◇ 改善を求められる点

1. 標準的な実施方法等について、文書の追加整備が期待される。

こども園では、児童虐待対応や危機管理等についてのマニュアルが整備され、職員へ周知し 共通理解を図っている。今後はボランティア受入れマニュアルの作成やその他、標準的な実施 方法についての文書整理を進め、より職員が活用しやすくなる取り組みが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

勝連こども園の更なる教育・保育の質の向上を目指し、初めての第三者評価を受審しました。 当園のありのままの現状を評価していただく事でこども園としての具体的な課題を明確にし、 改善につなげることとしました。今後の課題が明らかになったことと今できていること、また 、当園のよいところも更に確認することができました。

保護者アンケートの結果を踏まえ、保護者の子育てに対する思いや主体性を尊重しながら、 よりよい環境づくりに取り組んでいきます。

子ども達の笑顔そして職員がやりがいを感じ、生き生きと働ける環境づくりも質の向上に欠かせないものだと改めて感じました。

#### 8第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共 通

		評価項目 話							
I	福祉	止サービスの基本方針と組織							
Ι-	-1 I	理念·基本方針							
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。								
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	ì						
	判	a 法人(認定こども園)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られてい。	いる						
	断基	b 法人 (認定こども園) の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。							
	準	c 法人 (認定こども園) の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。							
		理念・基本方針は、ホームページやしおり、園だより等の配布資料に記載されている。玄関にはトールペインで描かれた教育・保育理念、教育・保育目標が掲示されている。理念は、法人理念を反映している。基本方針は4つの子ども像を表現することにより、法人理念の達成の具体的な目標となっている。保護者や職員に対す周知の工夫として、毎月発行する園長だよりの冒頭に記載し、毎年年度初めに開催している法人合同職員研会でプレゼンテーションソフトを用いた資料で説明している。	ける						
I-	-2 糸	経営状況の把握							
	I -2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。							
	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	ì						
	判	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。							
	断基	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。							
	準	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。							
	機	社会福祉事業全体の動向や地域の子ども子育て支援事業計画について、園長は、市内の民間立園長会や定こども園園長会、地域の自治会などの集まりに参加し、情報収集を行い現状の分析を行っている。当園にては、1号認定児のニーズに応えた運営を行い、安定した経営・選ばれる園としての質の向上を目指して取りんでいる。担当税理士は月に2回の頻度で訪問し、コスト分析や会計指導を行っている。	つい						
	3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	ì						
	判	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。							
	断基	<b>b</b> 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。							
	準	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。							
	機	税理士の指導の下、財務状況等の分析を園長・事務・主幹保育教諭を中心に実施し、経営課題を明確にしる。法人の課題については、事務長、3園園長、副園長、主幹保育教諭で共有している。定期的な理事会で執し情報の共有を図っている。職員に対しては、研修会等を通して周知を図っている。経営課題の解決、改善にけての取り組みについて中期計画に盛り込み推進体制を整備している。	6告						

0 -	<b>-</b> - 41€ °	評価項目	評価 結果
		計画の策定 	
I -3	3-(1)	)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 	
4		中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
判	а	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
断基	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定してVではない。	るが十
準	С	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
評価機関	あり 直し	・長期計画は、令和5年度から7年度の3年間の計画が策定されている。理念や計画方針と共に、1たい姿を明確にしその実現にむけた方針・計画に取り組む内容となっている。地域の実情を考慮して等、経営課題に即した内容を6項目に分類し整理している。購入物品の具体的な策定等、実施状況な内容となっている。年度末の理事会への報告を踏まえて、必要に応じ見直しを行っている。	-定員
5		中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а
判	а	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
断基	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
準	С	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
評価機関	つい その 講の	年間の中・長期計画に基づいた単年度計画が策定されている。その冒頭には、3園の強みを活かして方針を明確にし、前年度から導入した業務ソフトの活用を始めとした重点項目6項目が記載され の内容は、業務改善、人材育成、保護者支援、事故防止・安全対策等、具体的に示されている。職員 のバックアップ等、具体的な成果が確認できる内容となっている。さらに職員定着や保護者支援につり は者の数値目標や保護者支援に繋がる講習会の開催等の成果目標の設定に期待したい。	ている。 の研修
I -3	3-(2	)事業計画が適切に策定されている。	
6		事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
判	а	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
断基	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員 十分ではない。	の理解
準	С	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
	I		

			評価項目	評価 結果
	7		事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	а
	判	а	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	断基	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	準	С	事業計画を保護者等に周知していない。	
	評価機関	保護 毎月	・業計画の主な内容について、入園時に配布する園のしおりや毎月発行する園長だよりに記載するこ 養者への周知を図っている。事業計画をファイリングし、玄関に常置し随時閲覧可能な状態を整備して 月発行される園長だよりは、カラー印刷で図や絵を多用しカラフルな構成となっていて、保護者の関心 なる工夫を行っている。	ている。
Ι-	-4 ネ	畐祉	サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
	I -4	<b>⊦–(1</b>	) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
	8		教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
	判	а	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	断基	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	準	С	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
	評価機関	善第 士会 セル	ラスごとの月案・週案については、策定・実施・評価・改善のPDCAサイクルに基づき実施後の評価を 後を話し合う体制を整備している。職員個々の質の向上に向けた取り組みについては、自己評価や3 会の『保育所・こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト』を活用している。自己評価 レフチェックリストの結果はファイリングし、主幹保育教諭と園長は職員個々の評価をもとにフィードバ いる。	全国保育 の結果や
ľ	9		評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を 実施している。	b
	判	а	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計実施している。	画を立て
	断基	b	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画施するまでには至っていない。	を立て実
	準	С	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。	
	評価機関	つし 者へ の耶	議員自己評価の結果や保護者アンケートの結果を分析し、課題を整理し文書化している。保護者アン いて、令和4年度は年度初めの5月と11月の運動会後に実施した。実施後は結果を集計し、意見を記 、報告した。その過程で職員は、内容を共有している。共有した課題について話し合いを行い、改善しなり組みを図っている。改善に向けての取り組み状況の進捗確認等、計画的な実施・見直しを行う体 等したい。	載し保護 こ向けて

		評価項目	評価 結果					
II	II <u>組織</u> の運営管理							
Π.	Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ							
	<b>I</b> I −1	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
	10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а					
ľ	判	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。						
	断基	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分で	<b>ぶ</b> はない。					
	準	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。						
	評価機関	園長は、法人の統括園長という立場も兼ねており、中・長期計画や事業計画等の策定に関与し、経営する方針と取り組みを明確にしている。園長だよりを保護者向けに毎月発行し、自らの役割と責任につしている。園長不在時の権限委任などについては、危機発生時の対応フロー図等に主幹保育教諭の判が明記されている。	いて表明					
	11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а					
<b>'</b>	判	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。						
	断基	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。						
	準	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。						
	12.4	の研修会や勉強会に参加して法令遵守の観点での経営について学びを深めている。本年度省令改正により努力義務化とされた業務継続計画(BCP)作成についての取り組みも開始している。職員に対しての周知については、掲示板への掲示や職員会での伝達等を行っている。						
	12	-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 						
	12	(数) 1 - 保育の質の向上に意欲をもら、その取組に指導力を発揮している。	а					
	判断基	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分	ではない					
	基 準							
		C   施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導刀を発揮していない。						
	評価機関	園長は、教育・保育理念、教育・保育目標を具現化するために、適材適所の人員配置を行い現状の把・分析を行っている。教育・保育の質の向上に向けて、主幹保育教諭をはじめとする職員に対して、具体策を示し、指導計画の策定についてアドバイスを行っている。職員個々の目標に応じた研修プログラムがれ、園内外の研修参加機会を確保している。	めな方					

		評価項目	評価 結果
13		経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	а
判	а	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
断基	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
準	С	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	特別	では、働き方改革として多様な取り組みを行っている。有休をはじめとした休暇の確保、資格取得等 川昇給制度、家賃補助等を実施している。前年度から導入した業務ソフトを活用し、入園降園時の管 「一ルでの連絡、園長だより・クラス便り等の配布物の配信など業務の効率化に向けた取り組みを推	理や、
2 ,	人材	の確保・育成	
II –2	2-(1	)人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14		必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а
	а	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な 立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	よ計画が
圳			
判断基	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な 立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	は計画が
断	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な	
断基	c 人 法 ぞ オ	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な	c計画 たている <b>そてい</b> る
断基準 評価機	c 人 法 ぞ オ	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立していない。 材については、卒園児や保護者などの採用、職員による紹介等により効果的に確保することができ、内3園での人事異動等、法人全体での人材配置を行っている。職員の定着率は高く、勤務年数もよの職員の適正に応じた育成方針が示され、年2回の園長面談等を通して個々の自律的なキャリア	c計画が たている 長い。 形成に
断基準 評価機関	c 人 法 ぞ オ	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立していない。  材については、卒園児や保護者などの採用、職員による紹介等により効果的に確保することができ、内3園での人事異動等、法人全体での人材配置を行っている。職員の定着率は高く、勤務年数もよの職員の適正に応じた育成方針が示され、年2回の園長面談等を通して個々の自律的なキャリアトる取り組みを行っている。	c計画が たている 長い。 形成に
断基準 評価機関 15	c 人法ぞ与 a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な立していない。  材については、卒園児や保護者などの採用、職員による紹介等により効果的に確保することができ、内3園での人事異動等、法人全体での人材配置を行っている。職員の定着率は高く、勤務年数もの職員の適正に応じた育成方針が示され、年2回の園長面談等を通して個々の自律的なキャリアトる取り組みを行っている。	c計画が たている <b>そてい</b> る

		評価項目	評価 結果
II -2	2-(2	)職員の就業状況に配慮がなされている。	
16		職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	а
判	а	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場 積極的に取り組んでいる。	言づくり!
断基	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
準	С	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	や神整備り組	休・育休の取得等、職員のワーク・ライフバランスに配慮した取り組みを行っている。完全週休2日制度が保護を受ける。 「給休暇の取得率100%の目標設定、シフト手当の導入、住宅手当等、職員からの要望に応えた福祉でいる。又、園長・主幹保育教諭に相談しやすい環境が整備され、風通しが良く働きやすい環境がでいる。	利厚生る
	2-(3 	)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 	
17		職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а
判	а	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
断基準	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
华	С	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	にそし、	明待する職員像」は子ども視点・保護者視点の2つの視点で作成されている。園長は研修会や個別での内容や意図について説明し周知に取り組んでいる。職員は、「期待する職員像」達成のための目 研修受講や日々の教育・保育の質の向上に向けて取り組んでいる。園長は年に2回の定期面談を記 取り組んでいる。	標を設
18		職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а
判	а	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されて	いる。
断基準	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研が十分ではない。	ff修の実
华	С	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
		では、「期待する職員像」として、子どもの視点・保護者の視点の両面からみた職員像を掲げている	F.45.

			評価項目	評価 結果
	19		職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а
	判	а	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	断基	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
_	準	С	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
	機	の 研 対し	内・園外の研修について年度当初に事業方針・計画に依拠した年間計画を策定し、実施している。暗 圣験や知識、技術水準に基づいた研修計画が策定され、受講が推奨されている。コロナ禍においては 多はオンライン研修が主となっていたが、徐々に対面研修に参加する機会や県外研修への参加など、 、情報を提供し、参加を推奨している。オンライン研修の受講については、事務室の1画を研修室とし 情を行った。	t、園外 職員に
	II -2	2-(4	)実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
	20		実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組 をしている。	b
	判	а	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用 、積極的な取組を実施している。	意する領
	断基	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成 ムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	プログラ
	準	С	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行ない。	われてい
	機	入れて、	習生の受入れについては、今年度は5名を予定している。前年度の開園当初も2名を受け入れた。実 1マニュアルが策定され担当主幹を中心に学校側との対応を行っている。実習を担当するクラス担当 各養成校のプログラム・留意事項について引継ぎを行っている。今後は、実習指導者に対する事前で 切に実施することに期待したい。	者に対
Π-	-3 ௶	軍営	の透明性の確保	
	II -3	3-(1	)運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
	21		運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
	判	а	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	断基	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	準	С	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
		<u> </u>	報公開については、財務状況・苦情の対応についてホームページ上に公開している。ホームページで ルを行っており、より効果的な視聴に繋がる取り組みを行っている。第三者評価の結果についても既 法人内の園は、公表している。地域へ向けては、毎月発行の園長だよりを近隣の小学校や関係者等	死に受審

-		評価項目	評価 結果
22	公正かつ透明性	の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а
判	a 公正かつ透明性の	P高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
断基	b 公正かつ透明性の	P高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
準	c 公正かつ透明性の	)高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
機	務・経理・取引等に対	音を2名配置し、経理・事務を担当している。法人の事務局長を中心に、こど するルールを遵守している。税理士が月に2回訪問し、内部監査の実施や きる体制が整備されている。税理士には、現状に基づき業務改善について 舌用している。	経理事務につ
-4 ‡	域との交流、地域	貢献	
<b>I</b> I −4	-(1) 地域との関係	が適切に確保されている。	
23	子どもと地域と	の交流を広げるための取組を行っている。	а
判	<b>a</b> 子どもと地域と <i>0</i>	交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
断基	<b>b</b> 子どもと地域との	交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
準	<b>c</b> 子どもと地域との	o交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
価機	資料を玄関先に提示 交流、収穫したじゃが 全や沿道の美化作業	受され、地域に根ざしたこども園を目指す」と明記し、地域の情報や社会資別している。 隣接するJA職員との味噌づくり体験の実施、ハロウィン仮装行る学を園児等と地域に配布する等、こども園への地域の理解を得る取組をして、職員の協力があり、地域行事・活動への参加の際には、関係者に声をなる、子育て相談、ホームページでの子育て支援等の中で、個々のニーズに属	列での地域と <i>0</i> ている。交通 いけ協力依頼し
24	ボランティア等	の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判	a ボランティア等の	受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備で	されている。
断基	b ボランティア等のない。	)受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分	- 分に整備されて
準			
一品	子ども達の育ちを援り 援学校生への就業体ィア受入れに関しては さんにボランティアを	っで「地域の人的・物的資源を有効利用し、地域に根ざした子ども園を目指すし、生き抜く力を培う」ことが示されている。中高生の職場体験や実習生の験の受入れを行っており、職員による小学校での絵本の読み聞かせを毎月は、地域行事・活動の際には関係者に協力依頼するなど取り組んでいる。実 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	)受入れ、特別 月実施。ボラン 『習歴のある学 ていない。子と

			評価項目	評価 結果
	II -4	ŀ-(2	) 関係機関との連携が確保されている。	
	25		認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а
	判	а	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系 し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	的に把握
	断基	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系 しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	的に把握
	準	С	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系 していない。	的に明示
	評価機関	援t る。 取り	会資源を明示したリスト・資料を作成し、職員間で共有されている。学校運営協議会、園長会、市地はンター、市有識者会議等と定期的に連絡会をもち、問題提起や解決へ向けての協働の取り組みを行 共通の問題に対して地域の関係機関・団体との協力により対応しており、更にネットワークを広げるこ 組んでいる。気になる子ども・家庭に対しては、要保護児童対策地域協議会など関係機関との情報: )確認、対応策が検討されている。	うってい ことへも
L	II -4	I–(3	)地域の福祉向上のための取組を行っている。	
	26		地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	а
	判	а	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	断基	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	準	С	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
		体 い は の は	ども園のもつ機能を地域に還元する仕組みとして、園庭開放や絵本のお部屋の開放などを試みてお 食、行事参加、制作活動といった親子での体験活動を受け入れ、福祉ニーズや生活課題等の把握に 学校運営協議会や園長会、保・幼・こ・小連絡会等に参加し、地域の区長や隣接するJA職員との交流 地域の状況を理解し課題の把握に努めている。これらの会議でとりあげられたテーマについては、 電で報告がなされ、対応策について職員で話し合っている。また、子育て支援事業・子育てサロンにお 目談の受付け等、多様な相談に応じられるよう取り組んでいる。	努めてい 流を通し 貴会議
	27		地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	а
	判	а	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	断基	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	準	С	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
	評価機関	地域風味	号認定子どもの給食費の無料化、社協フードバンクへの食料品の提供、沿道の美化作業、JA祭への 関東 では、 関連では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	しれ、台 J組んで

			評価項目	評価 結果
Ш	適	切る	な福祉サービスの実施	
Ш-	-1 ₹	利用	者本位の福祉サービス 	
	Ⅲ-1	<del>-</del> (1	)利用者を <b>尊重する姿勢が明示されている。</b>	
	28		子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а
	判	а	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組 ている。	い行われ
	断基	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつたは行っていない。	めの取組
	準	С	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
	評価機関	待組重をのな	・ども尊重の理念が明示され、定期の園長講話や園内研修によって共通理解が図られ、実践されてしたる職員像」の中で「子どもの視点から見た職員像」が示され、子どもを第一に考える教育・保育実践 はみがされている。年2回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による実践の振り返りを行い、子と基本的人権への配慮について勉強会をしており、アプローチカリキュラムの中で「互いを認めあうことで切にする」ことをうたい、日々の関わりの中で実践している。また、性差への固定的な観念を植えつじないよう配慮し、個々に合わせた関わりをするよう努めている。異文化を背景とする子どもも在籍しては知り尊重することへの取り組みが積極的に行われている。	されること されること
	29		子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
	判	а	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した 育が行われている。	教育・保
	断基準	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに 教育・保育が十分ではない。	配慮した
	华	С	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
	評価機関	や 痩 あ いる	替え時にはカーテンを閉めて外から見えないようにし、内科検診ではタオルで身体を隠すなど、子ど 最恥心にも配慮がされている。写真撮影は園用のデジカメやipadで行うようにし、行事等で撮影した写 ESNSに投稿しないようにしている。プライバシー保護について入園時に保護者に説明し、職員にも周 ら。プライバシー保護について実践の中で意識して取り組まれているが、規程・マニュアルの整備に関 後も継続して取り組むことを期待したい。	「真や動 ]知されて
	<b>Ⅲ</b> −1	-(2	<ul><li>!) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</li></ul>	
	30		利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	а
	判	а	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	断基	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	準	С	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
	評価機関	やす 案I	ども園の特性等を紹介したパンフレットを公共施設等に置き、ホームページにも掲載している。内容が けいよう絵図や写真、分かりやすい言葉を用いるなど工夫されている。利用希望や見学希望にそので 内しながらパンフレットやしおりを用いて丁寧に説明している。またパンフレットを毎年見直し、適切な付 できるようにしている。	らど応じ、

		評価項目	評価 結果
31		教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	а
判	а	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやす 行っている。	く説明を
断基	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っ、十分ではない。	ているが
準	С	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っ。	ていない
評価機関	向を 利月	、園時や進級時には懇談会を開催、重要事項説明書・園のしおりの内容説明を行い、その際には保護 を確認。内容に変更がある際にも書類を用いて説明し、同意書を残している。文書の掲示や業務支援 目により、変更内容がそのつど周知できるよう工夫されている。 配慮の必要な保護者に対する説明に らすい言葉でより丁寧に説明するよう努めている。	ソフトの
32		認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判	а	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
断基	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
準	С	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価機関	関しかけ	、園する際には先方へ児童指導要録を作成して送付、必要に応じて電話でのやりとりも行っている。卒 しても同様の方法で就学先との連携し、継続性に配慮。利用終了後も子どもや保護者が来園しやすし けを行う他、相談担当窓口を設置し主幹保育教諭が電話等での相談に応じている。教育・保育の継続 けるために、口頭での説明だけでなく相談担当者や連絡先を記載した文書を作成し、書面でも伝える。 いる。	いよう声 性を確
<b>Ⅲ</b> −1	-(3	3) 利用者満足の向上に努めている。	
33		利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а
判	а	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っ	ている。
断基	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組はない。	が十分で
<b>準</b> 	С	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
機	談と 析・	々の関わりの中で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちに共感し満足できるよう努め、保護者への ニアンケート調査を定期的に実施している。保育・教育内容や行事の持ち方等について、アンケート結 検討した結果を保護者に文書で知らせ、満足度の把握・改善に取り組んでいる。また園長を中心とし この懇談や、個人面談等で意見の聴取を行い、教育・保育の改善に結びつくよう取り組んでいる。	果を分

			評価項目	評価 結果					
Ι	II-1	-(4	)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
,	34		苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а					
	判	а	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みている。	が機能し					
	断基	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。						
	準	С	苦情解決の仕組みが確立していない。						
	機	置、 て <i>0</i> フィ	情解決の体制が整備され、玄関に仕組みをわかりやすく説明をしたポスターが掲示されている。意見 定期的なアンケートの実施、メールでの受付けにより苦情を申し出しやすいよう工夫されており、内容 記録がファイルされている。苦情内容について職員で話し合い、共通理解を深め、園だよりで保護者 ードバックしている。第三者委員への苦情は現在のところ実績がなく、そのことを園だより、ホームペースでいる。	容につい 針に伝え					
	35		保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	а					
	判	а	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者 ための取組が行われている。	に伝える					
	断基準	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのこと に伝えるための取組が十分ではない。	を保護者					
	华	С	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。						
	評価機関	一ションで信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくり、相談者や相談内容に応じたスペースの確保など環境に も配慮している。また"かなさ広場"のパンフレットを玄関に置くなど、他の相談事業があることを伝え、選択でき							
	36		保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b					
	判	а	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。						
	断基	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。						
	準	С	保護者からの相談や意見の把握をしていない。						
	松	なだ護者	タの送迎時に子どもの様子をききながら信頼関係を築き、相談しやすい環境づくりに配慮している。 アンケートを実施し、その内容について分析・検討が行われ、記録がファイルされている。アンケート結 の意見をもとに職員で話し合い、改善に向け適切な対応ができるよう努めている。アンケートの実施 地取の方法については、そのつど見直し状況に対応できるようにしている。記録の方法や手順、対 アルとして整備しておくことが望まれる。	果や保 近方法や					

		評価項目	評価 結果				
ш-	1-(5	<ul><li>・安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</li></ul>					
37		安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	а				
判	а	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検 が適切に行われている。	討・実施				
断 基 準	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対 討・実施が十分ではない。					
	С	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集し。	ていない				
評価機関	例か ・事 て杉	機管理マニュアルの中で指揮系統が示され、責任者及び役割分担が明確にされている。県内外でで が朝礼・会議等で周知され、事故防止への意識喚起を図っている。また担当者によって集計されたと 故報告書をもとに、毎月の園内研修において安全確保・事故防止について学び、改善策・再発防止 試計・実施する取り組みがされている。また、安全確保の実施状況や実効性について、定期的に見直 いる。	ヤリハット 策につい				
38		感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а				
判	а	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し 行っている。	/、取組を				
断 基 準	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組が十分ではない。	ているが				
<del>                                   </del>	С	感染症の予防策が講じられていない。					
評価機関	るよ 研修 •掲	機管理マニュアルの中で、各職員の役割と園長の責任が明確にされており、マニュアルは必要時に う手にとりやすい場所に置かれ、内容が職員に周知されている。感染症予防や発生時の対応につし 多で学び共通理解、食中毒についても研修を実施、予防策等の情報を食育だよりで発信している。保 示板での周知の他、業務支援ソフトの利用により、プライバシーに配慮しつつ、保護者へも適切に情 されている。	いて園内 R健だより				
39		災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b				
判	а	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。					
断基	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分で	:'はない。				
<b>準</b>	С	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。					
評価機関	■ 必要な対策を講じている。緊急連絡表が作成され、子どもの名簿や保護者の連絡先等が記載されている。消防 銭 計画の策定があり毎月の避難訓練を実施、市主催の合同避難訓練にも年1回の参加がある。不審者訓練、交通						

			desti ber esti let	評価				
L	<u> </u>	= 4.1	評価項目	結果				
			サービスの質の確保 					
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  40								
	40		教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b				
	判	а	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されてい	る。				
	断基準	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施 はない。	が十分で				
	準	С	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。					
	評価機関	お題点の別	生管理・健康管理・感染症の対応・児童虐待対応等についてのマニュアルが作成され、「期待する崩れて子どもを尊重する姿勢が明示されている。子どもの遊び、環境構成、音楽活動、人権擁護、虐待 「京・課題の発見等の研修により、標準的な実施方法について職員に周知・共通理解されている。『幼代 「こども園教育・保育要領解説』を用い、その内容に基づいて実践が画一的なものにならないよう努め 「別に対応できるようにしている。今後はさらに、標準的な実施方法について整理を進め、活用しやすみに期待したい。	防止、問 保連携型 り、個々				
	41		標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а				
	判	а	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、 もとに検証・見直しを行っている。	仕組みの				
	1 断基準	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めて 検証・見直しが十分ではない。	いるが、				
		С	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。					
	評価機関	に提	生管理・健康管理・感染症の対応・児童虐待対応等についてのマニュアルが作成され、主幹保育教 出し助言を受けている。また定期的なリーダー会議、クラス会議の中で実施状況の確認をし、カリキ セスの振り返り、職員や保護者からの意見・疑問等に関しての検証と見直しを行っている。その際に 「に照らし合わせ、その内容が反映されるよう留意している。	-ュラムや				
	Ш-2	2-(2	)適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
	42		アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	а				
	判	а	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。					
	断基準	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。					
	準 ——	С	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。					
	指導計画案をクラス担任が作成し、必要に応じて主幹保育教諭と園長の助言・指導がある。入園前家庭調査票にて保護者から情報を聴取、入園後は視診表や日々の記録をもとにアセスメントを実施し画作成にあたっては、保健リーダー、食育リーダーの他に個別支援計画相談員など園外関係者の参議を実施している。個人面談等を通して保護者の意向を確認、具体的なニーズを個別指導計画に記録しての反省・評価の記載欄も設定されている。支援困難ケースについても、対応方法について協議適切な支援ができるよう努めている。							

-		評価項目	評価 結果
43		定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	а
判	а	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
断基	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているがはない。	、十分~
準	С	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない	0
評価機関	職員は、	OCAサイクルの手法にもとづき指導計画が作成され、見直しによる変更が生じた場合には、その内容で共有できるようにしている。緊急に変更する場合も、同様の方法で実施している。評価・見直しにで 日誌等で実践の振り返りを行い、ニーズや教育・保育の課題を明らかにし、主幹保育教諭の助言を 次の指導計画作成に生かしている。これらを通し、教育・保育の質の向上についても取り組んでいる	あたって 受けなが
<b>Ⅲ</b> −2	:-(3	)福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
44		子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	а
判	а	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
断基	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
準	•	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
	C	」とも一人のとりの教育・体育の夫配仏仏が高端ですりていない。	
評価機関	指 方 だ が そ	導要録、児童票、個別記録、月案、週案など定められた様式で記録され、主幹保育教諭によって内容 差異が生じないよう助言が行われている。園長・主幹保育教諭により情報の分別・選定が行われ、 ・園内研修等により必要な情報が共有されている。記録ファイルや業務支援ソフトの利用により、情報 日みが整備されている。	ミーティ
価機	指 方 だ が そ	導要録、児童票、個別記録、月案、週案など定められた様式で記録され、主幹保育教諭によって内? 差異が生じないよう助言が行われている。園長・主幹保育教諭により情報の分別・選定が行われ、 ・園内研修等により必要な情報が共有されている。記録ファイルや業務支援ソフトの利用により、情幸	ミーティ
価 機 関	指 方 だ が そ	導要録、児童票、個別記録、月案、週案など定められた様式で記録され、主幹保育教諭によって内容 ・差異が生じないよう助言が行われている。園長・主幹保育教諭により情報の分別・選定が行われ、 ・園内研修等により必要な情報が共有されている。記録ファイルや業務支援ソフトの利用により、情報 日みが整備されている。	ミーティ 段共有の
価機関 45	指方にが代	導要録、児童票、個別記録、月案、週案など定められた様式で記録され、主幹保育教諭によって内容を 差異が生じないよう助言が行われている。園長・主幹保育教諭により情報の分別・選定が行われ、 園内研修等により必要な情報が共有されている。記録ファイルや業務支援ソフトの利用により、情報 日みが整備されている。 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	ミーティ 段共有の

				評価項目	評価機関
内容	A	- 1	子	どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育	
_	Δ	<u>-1-</u> (	1)	子どもの権利擁護	
46		<b>A</b> ①		子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
		判	а	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		断基	b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		準	С	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
		価	応にある	券連こども園運営規程」の中で子どもの人権の擁護と虐待の防止に関する取り組みが規定されてアニュアル「児童虐待対応について」が整備されている。職員は、子どもの年齢や言語能力の違いでって「自らSOSが出せない状態」もあることを理解し、いつもとは異なる子どもの表情や言動の変いば、個別に働きかけて状況を確認したり、気持ちを代弁することを心がけている。また、家庭にある養育・虐待の兆候を見逃さないよう、日々の子どもの様子を見守るだけではなく、園における野子どもとの関わり方等にもついても全職員がセルフチェックを実施している。	・個性等 化等が 3ける不
	Α	\ <b>-2</b> -(	1)	全体的な計画(教育課程を含む)の作成	
47		A 2		認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	а
		判	а	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作品の全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。	戈し、そ
		断基	b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作品の全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。	戈し、そ
		準	С	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作品の全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。	戈し、そ
		価	要のねれに対	連こども園の理念、教育・保育方針に基づいた全体的な計画が策定され、家庭との連携、特別なする子どもへの対応、小学校教育との接続等についても記載されている。全体的な計画は子どもの 係領域、園全体に共通する各項目等について整理され、各領域では、子どもの発達の連続性を踏い及び内容並びに配慮事項が示されている。また、個別の指導計画は全体的な計画を踏まえて年度末の園内研修等を通して全職員で振り返りを行い、その内容が次の計画に反映されている 対しては、入園時に計画内容の説明を行っており、その後は保育参観等を通して、計画が教育・保 はみとして実践されていることを説明している。	の年齢毎 まえて、 作成さ 。保護者
	A	\-2-(	2)	環境を通して行う教育及び保育の一体的課題	
48		A 3		生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備してい る。	а
		判	а	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		断基	b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分 <sup>-</sup> 。	ではない
		準	С	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
		評価機関	にどてきなり	最は一人ひとりの子どもの様子に配慮しながら、その都度エアコンの調節を行っている。各保育は小さな衝立で周りからの視線を遮るスペースが作られ、気持ちが落ち着かない時やひとりになり子どもの状態により必要に応じて利用できるようになっている。各年齢毎の保育室はオープンならなが、入園直後の3歳児については廊下側に低い棚をおいてエリアの違いを意識させ、園生活にら棚を移動する等、子どもの安全確保と環境に慣れていく過程にも配慮した対応がとられていると管理(備品等のアルコール消毒)、月1回の定期安全点検(設備・遊具)等が行われ、補修が必要なて軽微なものであれば用務員が速やかに対応、その他についても対応の記録が保管されている	たい時な 作りとなっ 【慣れて 。毎日の な箇所に

				評価項目	評価 機関
49		A 4		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	а
		判	а	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	
		断基	Ь	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		準	С	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
		評価機関	てもにより、	員は子どもの様子で気になること等について、朝と午後のミーティングの際に他職員との情報共する。園では「一人ひとりの子どもを職員全体でみていく」ことを意識しており、状況によってどの職らされて声をかける等、担任教諭と連携して対応している。特に主幹保育教諭は教育・保育の様子見守っており、子どもの表情等を観察しながらいつもと違う様子があれば適宜介入してその思いを、努めている。お友だち同志のトラブル等、子ども自身がうまく表現できない言葉を職員が補って説明務員さんとの関わりが好きな子どもに対しては気持ちが落ち着かないときに用務員さんが声をおなど、園全体で子どもを受容していこうとする取り組がみられる。	員からで をこまめ 聴き取る 明をした
50		A (5)		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	а
		判	а	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		断基準	b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分では	はない。
			С	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
		評価機関	か告護に必	では、子どもが基本的な生活習慣を身に着けていくことに関して、イラストを用いた掲示物等を利やすく説明している。職員は、トイレトレーニングや食事の仕方等、子どもが園で出来たことを保証では出来るだけ本人もいる場所で行い、また家庭で出来るようになったことも相互に確認しない。 近と足並みをそろえて支援できるように努めている。職員は、子どもの生活習慣の獲得の進度、発生の生活があることを保護者に説明し、年齢の視点だけではなく一人ひとりの子どもにとって適切でな援助を行うように働きかけている。子どもに対しては毎月の保健集会や食育指導が行われ、保証は保健だより等を通して、生活リズムや食習慣の大切さが伝えられている。	養者に報 がら、保 達全般 な時期に
51		A (6)		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・ 保育を展開している。	а
		判	а	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開し	している
		断基	b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しが、十分ではない。	している
		準	С	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開さない。	<b>S</b> れてい
			一的な。等に	連こども園では、教育・保育のプログラムとして音楽活動(鍵盤ハーモニカ、オーケストラ)や、フラマ文字教室、そろばん等、多くの活動を取り入れている。様々な活動に触れる中から、一人ひとりに取り組めるものを見つけたり、可能性を広げていくことを目指している。子どもの「やってみたいこと」について、毎月の誕生会を利用して発表の場・役割を与える等、一人ひとりが輝ける場面を作た、朝の散歩や降園前の比較的自由な遊びの時間に行う虫取り・園で飼育している動物との触れ、子どもから発せられる「〇〇したい」という声を拾い上げながら設定されており、子どもが互いに、主体性を発揮する機会になるよう配慮されている。	が積極 と・好き っている ぃ合いや

			評価項目	評価 機関
52	A 7		乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判	а	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	断基	b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	準	С	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	* 在	E籍しないため対象外。	
53	A ®		3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切 な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判	а	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	断基	b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	準	O	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
		* 在	E籍しないため対象外。	
54	A (9)		3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に 配慮している。	а
	判	а	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
	断基	b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	準	С	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
		慮お学を抱	4・5歳児それぞれの発達段階に応じて、養護の視点や教育及び保育の各領域におけるねらいや 項等が全体的な計画としてまとめられており、段階的な支援が行われている。各保育室は、年 元具や掲示物が配置され、5歳時クラスには一人ひとりの机・椅子が準備される等、小学校以降の 登基盤の育成にも配慮した環境が整備されている。異年齢児交流を通して、職員は年長児童が得 少児童に披露する場面を作るように働きかけている。年齢の下の子が上の子に自然と憧れの気 いたり、上の子が下の子を優しく気遣うようになる等、年齢の異なる子ども同士がそれぞれの違い そ入れられるよう、職員が意識的に関わっている。	齢に応じ )生活や <b>引意なこと</b> 礼持ちを

				評価項目	評価 機関
55		A 10		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配 慮している。	а
		判	а	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		断基	b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているだではない。	ぶ、十分
		準	С	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
			る解遣れて	には基準の保育教諭の配置とは別に、配慮を要する子どものための支援員(保育士)が2名配置で個別支援保育記録簿が整備され、発達支援に関する必要書類がファイリングされており、職員は の元で一人ひとりの特性に配慮した教育・保育を行っている。障がい児保育に関する研修会への関 、療育に関する巡回相談も利用されており、他の子どもへの関わり方のヒント等としても効果的にいる。なお、現在入園している心理・発達面で配慮が必要な子どもに対しては十分な取り組みがいるが、今後、身体障がいのある子どもの受入れ等を想定した場合、トイレ等はバリアフリー化され 2階部屋に上がる手段が階段のみの建物構造について、合理的配慮も含め何らかの検討に期待	共通理 戦員の派 に活用さ 行われ している
56		A 11)		それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配 慮している。	а
		判	а	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	
		断基	b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分い。	分ではな
		準	С	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していた。	とい。
		評価機関	もび小な休	員は登園した子どもに対して、その日に取り組むことをイラスト等を用いてわかりやすく説明しては身が一日の流れを見通して過ごせるように支援している。職員は子どもの希望を聞きながらその受けする等、それぞれの在園時間に応じて子どもが楽しく過ごせるよう工夫している。5歳児につき校就学を意識して午睡の時間は組んでいないが、活動の中で眠たさを訴えたり、体調への配慮そどもは職員室内に設置された保健ベッドを利用して適宜休憩させている。1号認定の子どもについま期間も園行事や情操教育プログラムには参加可能としており、長期休暇の間の子育て支援や休眠がスムーズに再開できるように配慮している。	日の遊 いては、 が必要 いて、夏
57	Ì	A 12		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者と の関わりに配慮している。	а
		判	а	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりにている。	に配慮し
		断基	b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに ているが、十分ではない。	に配慮し
		準	O	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をして。	こいない
		価 機	活行交きに説	券連こども園アプローチカリキュラム」が作成され、5歳児に関する小学校就学を見据えた取り組み かのねらいや環境づくり等が計画としてまとめられている。隣接する勝連小学校とは、施設整備の を通した交流が密に行われている。就学前の「1年生お招き会」や高学年生徒との「絵本の読み でした交流が密に行われている。就学前の「1年生お招き会」や高学年生徒との「絵本の読み でした。小学校体育館やプール、音楽室での活動等を通して、子どもが小学校への入学を安心してイ よう支援されている。保護者とは日々の情報交換や年に2回の個人面談を通して、小学校就学ま けてほしい習慣等について話し合ったり、個別の配慮が必要な子どもについては利用できるサー 同、手続きの案内等を行っている。就学前には小学校教諭が園に子どもの様子を見に来たり、要録 個別の引継ぎを行う等、小学校との連携が密に図られている。	利用や 聞かせ メージで でに身 -ビスの

				評価項目	評価 機関
	A	-2-(	(3)	健康管理	
58		A (13)		子どもの健康管理を適切に行っている。	а
		判	а	子どもの健康管理を適切に行っている。	
		断基	b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	_	準	С	子どもの健康管理を適切に行っていない。	
		評価機関	のの成でで	ニュアル「健康管理について」が策定されており、子どもの健康状態、発育・発達状態の把握や優勝方について記載されている。また「年間保健計画」が作成され、子どもに対する保健行事や保保指導等が月毎に計画され、取り組まれている。一人ひとりの既往歴や予防接種の状況は入園た個人記録表で管理し、必要に応じて内容が更新されている。子どもの健康状態、ケガや体調でになることは、登園・降園時の情報交換の他、お便り帳、業務支援ソフト等を活用して保護者にある。また、同一法人が運営するうるま市内在の「かなさ保育園」に看護師が配置されていることがあり協力や、体調面で気になる子どもへの対応方法等について電話相談ができる体制となっている	!護者へ 園時に作 D変化等 引き継い いら、検診
59		A (14)		健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	а
		判	а	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		断基	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		準	С	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
		機	査が庭に成し	連こども園では、学校医・学校歯科医との連携により、年2回の定期健康診断(歯科・内科・尿・ぎが実施されており、毎月の身体測定の結果とあわせて個人別の記録簿が作成されている。検査だま知らせするとともに、所見があれば再検査等を案内している。また、歯科検診の前にはチェッ、て家庭での歯磨きチェックにも取り組んでもらっている。毎月「ほけんだより」が配布されており、その配慮や保健に関する園での取り組み状況等について、保護者への周知が図られている。	結果は家 ク表を作
60	Ī	A (15)		アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対 応を行っている。	а
		判	а	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行って	いる。
		断基	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行って 十分ではない。	いるが、
		準	С	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
		価	るのア確去ク	ではマニュアル「食物アレルギーへの対応について」を策定し、マニュアルに則った対応が実施で対象児童のアレルギー疾患の状態は入園時に確認するほか、アレルギー検査を毎年更新しても無に検査報告書、医師の診断書)に基づいて個別の対応を行っている。給食は国のガイドラインドルギー対応食となっており、予定献立表の食材名には色付けが行われる等、保護者もアレルギスしやすいよう工夫されている。また、食物アレルギーの対応は子どもにも説明して理解を促してき・代替食は食器やトレーが色分けされ、誤配がないよう保育室・調理室が連携して配膳等のダス行っている。万が一アレルギー症状が出た場合の薬を保護者から預かり、職員室にて保管しては長まのある子どもについては日々の状態確認を行っており、特に運動後は保清・保湿を保つ等対	らい、そ こ沿った 一食材が おり、除 ブルチェッ いる。皮

				評価項目	評価機関
	Ą	-2-(	4)	食 事	1,201,24
61		A 16		食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а
		判	а	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
		断基	b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
		準	С	食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
		評価機関	よそ知だ員が	連こども園では、毎月の給食献立表の他に園の食育に関する取り組みや食材の紹介といった「も」を作成して、安全で楽しい食事のあり方について家庭との連携に取り組んでいる。また、園の玄の日の給食のサンプルを毎日掲示しており、特に子どもに人気のメニューについては調理法を保証でしている。給食で使用する子どもの食器はあえて陶器(やちむん陶器)を使用し、食器の扱い方物を大切にする習慣を身に着けることを意識した支援を行っている。ランチルームからは、調理等 働く様子をガラス越しに見ることが出来、園の畑で子どもが収穫した野菜が給食の食材として利毎日の給食に変化をもたせ、子どもが食事を楽しむことができるよう工夫されている。	関横に 護者にお を学ん Eで調理
62		A ①		子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а
		判	а	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
		断基	b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
		準	С	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
		評価機関	いる ・改 離し のE	月給食会議が開催され、子どもの食事の様子等について保育教諭と調理員らが同席で話し合い。会議では、子どもの発達に合わせた食材の切り方や調理法、子どもの好みの味付けなどにつじまが行われている。感染症対策、衛生管理の一貫として、体調不良の児童が複数名いる時にはたり、全員が給食を一緒には摂らないようにする等物理的な配慮を行っている。行事食としては、たり、クリスマスなどには季節感のあるメニューを提供、また各月毎に誕生月の子どもたちのウェーを取り入れた「ハッピープレート」を提供する等、子どもがおいしく食事をいただけるよう工夫で	ハて検討 食事席を こども リクエスト
	<b>A</b> -	- 3		子育て支援	
	Д	\ <del>-</del> 3-(	1)	家庭との緊密な連携	
63		A (18)		子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а
		判	а	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
		断基	b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		準	С	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
		評価機関	の伝等行ある	園・降園時の保護者とのコミュニケーション、連絡帳や園だより、業務支援ソフトの活用等により、 情報交換が行われている。保育教諭らは、保護者からの連絡・質問があった際にはその日のうちに られるよう心がけている。降園時には、親子に対して「今日は〇〇があったね。おうちでも話して 子どもと保護者が家庭での会話に繋がりそうなことを伝えるようにしている。じゃがいも収穫祭等 を設定する他、毎月のお誕生会や季節毎の園内行事については、保護者の見学参加はいつで にとを案内している。また、保育参観後と大きな行事(運動会)後には、保護者アンケートを実施、 望、意見等には回答を作成してフィードバックしている。	こ返事が みてね」 の親子 も可能で

				評価項目	評価 機関
	Α	\-3-(	(2)	保護者等の支援	
64		A (19)		保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а
		判	а	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		断基	b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		準	С	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
		評価機関	に対容の対象	連こども園では、年2回の個別面談を設定している他、保護者からの相談事に随時対応している 対応する際には事務所、絵本のお部屋、ランチルーム等を活用し、面談中は外部の方を入れない 家・個人情報が漏れないように配慮している。面談は担任保育教諭と保護者との1対1を基本として 際によっては園長、主幹保育教諭等を交えて複数体制で対応したり、家庭支援サービス等に繋げる場合には、保護者の了解を得て関係機関への情報提供を行っている。子どもの背景・家庭の事ながら、共通理解に基づいた支援が提供されている。	等、相談 ているが、 る必要が
65		A 20		家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の 予防に努めている。	а
		判	а	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努め	ている。
		断基	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努め、十分ではない。	ているが
		準	С	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努め。	ていない
		評価機関	応ある有った	ニュアル「児童虐待対応について」が策定され、虐待の早期発見のためのチェックリストや保護者フローチャート等が示されている。マニュアルを用いた園内研修を行う他、子どもの様子で気にない場園長や主幹保育教諭へ報告、職員全体で共通理解を行い、虐待の兆候を見逃さないように登児童相談所や市子育て世代包括支援センターと連携し、支援の必要な家庭についての見守りや行っている。身体保清や食事の面で子どもの様子が気になる場合でも、子育て支援サービスのり、園長が直接保護者と面談して子育ての悩みを聞き取りながら解決策を一緒に考える等、子と守りつつ、保護者に寄り添って支援する姿勢が園内で統一されている。	さることが 好めてい 情報共 紹介を行
	Α	<b>/-3-</b> (	(3)	子どもへの不適切な関わりの防止等	
66		A (21)		子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
		判	а	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
		断基	b	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	
		準	С	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
		評価機関	もなけばれれれ	人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し全職員がセルフチェックを実施、園内研修におい尊重する保育のあり方等について学習している。職員同士でも子どもに対する余裕のない対応、間わりがないかどうか互いに気を配り、気になることは園長、主幹保育教諭に報告している。子どで表現できない気持ちについても代弁を意識した関わりを行っている。保護者に対しても「園生活して、子どもが感じていることがあれば教えてほしい」と声を掛け、場合によっては園職員以外の目談できることも情報提供されている。予防的対応、園内での相談体制等については十分な取りまているといえるが、万が一職員による子どもへの不適切な関わりが発生した場合の届出者・通信よめの仕組みについては明文化されたものがないため、今後その整備が望まれる。	不適切 もに対し 舌や職員 第三者 組みがな